

第61回施策調査専門委員会 議事録

日 時 令和4年12月19日 10時～12時20分

場 所 産業貿易センター 302会議室

出席委員 吉村 千洋【委員長】、五味 高志【副委員長】

太田 隆之、大沼 あゆみ、岡田 久子、土屋 俊幸、羽澄 俊裕

オブザーバー 大原 正志

審議（会議）経過

○吉村委員長

皆さん、おはようございます。

今年度第3回目ということで、オンラインの方も含めて皆さん御出席ということで、年末のお忙しい中を御参加ありがとうございます。

本日は、今、御説明がありましたように、昨年度の点検結果報告書をこの委員会として仕上げるということが一番重要なところかと思しますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、早速ですが、今日は報告事項が2点ございますので、こちらの説明からお願いしたいと思います。まず、前回の県民フォーラムですね。事務局から御報告をお願いいたします。

【報告1 第48回県民フォーラムの開催状況について】

[事務局から説明]

○吉村委員長

ありがとうございました。

今の御報告内容に関して、何か御質問、コメント等があればよろしく申し上げます。いかがですか。土屋委員、お願いします。

○土屋委員

簡単な質問なのですが、これまで対面でやったときは大体参加者はどのぐらいなのですか。

○事務局

大規模フォーラムの場合は大体会場は400人程度を想定してやっています、前回は350人ほどが参加しました。前回は有名人の方に基調講演をしていただいたため、少し参加者が多かった結果となりました。前回350人ほど集まったのはパネルディスカッションがある

ような大規模なフォーラムの際で、毎年一応シンポジウム形式の大規模フォーラムは行っておりまして、そちらですと100名程度になっております。

○土屋委員

逆に通常よりは少しオンラインで増加したと。

○事務局

そうですね。前回のパネルディスカッションのあった回と比べてしまうと著名人がいなかったということもあって少し下がってはいるのですが、通常のシンポジウム形式と比べますと少しは多かったのかという状況です。

○五味副委員長

かなり県内、県外の方も遠方からも、それはまた集計結果が出てくるのかな。

○事務局

アンケート結果はまとめています状況で、細かいどこからということは分からないのですが、広報の範囲から恐らくほぼ県内の方なのかは思っております。書き込みを見ますと、山梨から御参加というのも見られたようです。

○吉村委員長

たしか事前の想定としては100名程度ということでしたね。それを上回る参加者数であったということかと思えます。申込数が258に対して150の参加という、この差は何なのかとちょっと思いますが、オンラインなのでしょうがないですかね。

内容に関してはいかがですか。県民の方から御意見等は出たと思うのですけれども、何か特筆すべきようなコメントはございましたか。

○事務局

頂いたご質問・意見については、内容が複雑に絡み合っているののできれいには分かれませんが、森林関係が6割ぐらいありまして、水質関係については4割程度の方が、県民参加については1割、2割というところで御意見を承っております。大学生からの発信といったところに少し注目されていたなというところと、せっかくの施策なのでできれば今後も続けていってほしいといったお話もいただいております。森林関係については、間伐ですとか、そういった森林の手入れ自体が必要だということは分かっていたけれども、土壌保全やその辺のところのつながりが非常によく分かりました、勉強になりましたという御意見をたくさんいただいております。

○吉村委員長

分かりました。ありがとうございます。

森林土壌と水ですね。そのつながりに関してポジティブなコメントがあったというのはちょっと珍しいところかと思います。伝え方に改善が見られたということかもしれないです。

たしか太田委員、議論に参加していただきましたか。

○太田委員

はい。

○吉村委員長

何か印象などがもしあれば。

○太田委員

結構打合せを行っていたこともありまして、時間内にそれをやっていくということで私自身は精いっぱいだったのですけれども、ただ、チャットのほうの質問はいろいろいただいていたような印象はあったかと思います。

○吉村委員長

そうですね。そうすると、もう時間いっぱい議論があったということですかね。

○事務局

フォーラムの中でもう少しチャットの御意見を拾い上げて回答するとか、その双方向のことができればもっとよかったなという反省がございますけれども、多くの方から御意見をいただきましたので、まとめて県としての考え方などを今後皆さんに公表していきたいと思っております。

○吉村委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、具体的な内容については後ほど御報告いただくということですね。県民会議になるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いします。

1点目はよろしいでしょうか。

それでは、2点目「経済評価の状況について」ということで、これも進んでおりますので、御報告をお願いしたいと思います。こちら事務局をお願いしてよろしいですか。お願いします。

【報告2 経済評価の状況について】

[事務局から資料1により説明]

○吉村委員長

御報告ありがとうございます。

こちらは11月の予備調査が終わりまして、その集計を1週間ぐらい前ですか、有識者委員会で確認したというところで、現在は本調査のアンケート内容の最終確認という段階だったと思います。それを受けて12月中に本調査を実施するということですね。こちらの会議は大沼委員に委員長になっていただいて、私と土屋委員が入っているところですが、大沼委員、いかがですか。補足があれば。

○大沼委員

順調に進んでいると思います。今年から新しく含まれることになったこのNbSについての評価や環境資源勘定といったものは初めてのことで、我々のほうでどういったところを明確にして今後の施策に役立てるのか、これは今後また議論していきたいと思いますが、順調に進んでいるということだけ申し上げます。

○吉村委員長

ありがとうございます。

土屋委員、よろしいですかね。特に補足は。

○土屋委員

今の沼有識者会議委員長の発言でいいと思います。

○吉村委員長

それでは、御質問、コメント等があれば。岡田委員、お願いします。

○岡田委員

基本的な質問なのですが、今、物価高ではないですか。お金の価値が時間とともに変わっていったような気がするのですが、その辺のバイアスなどはかかるのですか。

○大沼委員

そこはおっしゃるとおり、物価の変化によって人々の印象も変わってきますので、実質的な価値に置き換えることも考えることができるように、実質的というのは物価水準を調整して、違った年度を比較できるようにするやり方です。

○岡田委員

それを最後に。

○大沼委員

最後にそれも考えていくことができると思いますので、そこも検討したいと思います。ありがとうございます。

○吉村委員長

ありがとうございます。

前は平成26年度でしたので、その結果と比べる段階で物価の調整を入れるということですかね。

○大沼委員

そうですね。あとは神奈川県賃金の違いとか、平均賃金の違いとか、そういったことも考えていったほうがいいのではないかという話はこの間委員会でも出たのです。ですので、ここもどういったやり方がいいか次の会議で検討したいと思います。ありがとうございます。

○吉村委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。五味委員。

○五味副委員長

県内5地区の回答数のばらつきはどんなものなのですか。回答が得られやすい地区とそうではない地区というのは結構あるのでしょうか。

○事務局

この300票に関しましては、特に得られにくいとか、そういうことはないのですが、本調査のほうになりますと、いわゆる県西部に関しましてはモニターの数が少ないという根本的な問題がありまして、その足りない部分につきましては、県東部で補っていかうかという形で考えております。

○五味副委員長

なるほど。集計のときには県ごとの地区ごとの意識の違いとか、価値の立て方とか、県全体でまとめていくという話ですか。それとも地区ごとのばらつきとかそういうも

のは、横浜を含めた都市部の意識の違いと中山間を含めた地域の意識の違い、そういうところ、価値の立て方の評価の違いというのは何か出てくるのでしょうか。そういうものは特にありますか。

○事務局

その点については事業者を確認してみますが、本調査につきましては年代ごとの割りつけもされる予定になっていまして、その年代ごとの割りつけは県の西部だと難しいということがありますので、そこまできれいに出るかどうかなんかというのは分からないのですが、そこは事業者を確認してみます。

○五味副委員長

分かりました。

○吉村委員長

ありがとうございます。

今の点も重要ですね。予備調査に関しては市区町村単位ではなくて幾つかまとめて。

○五味副委員長

5地区ということですね。

○吉村委員長

それで実施したので問題なかったと思うのですが、本調査に関しては市区町村で人口ベースの割当てというものを決めていまして、それに沿ってやる方向になっていたと思うのですが、少ないところですね。割当てが10人以下のところも幾つかありまして。

○事務局

最低が8という数があります。

○吉村委員長

8がありましたか。そこはほかの市町村で補わざるを得ない状況になるかもしれないということですね。ただ、集計に関しては、東部、西部の比較とか、そういう地域差を見ることは可能だと思いますので、少なくともこの委員会の中では確認していくといいのかとは思っています。

○五味副委員長

有効回答率そのものに意識の違いというデータの価値があるのではないかと思ったので

すけれども、それは分からないですか。

○吉村委員長

なるほど。

○大沼委員

ただ、今回登録をしている人だけを対象にしていますので、一般的な人にやってくれと頼むわけではないのです。ですので、そういう意味ではボランティアベースというよりも、調査会社のほうで登録者をお願いするので、そこはあまり気にされなくてもよいかもしれません。

○五味副委員長

なるほど。分かりました。ありがとうございます。

○吉村委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

アンケート調査以外の代替法、環境資源勘定、NbSに関しても、それぞれ評価を業者のほうに取りまとめている状況です。この結果の活用方法に関しては、今後どうしますかというところはまだ議論が続いていまして、全て公開という形にはならないだろうとは思いますが、いかがですか。この委員会の中では共有はできますね。ここで一度皆さんに確認していただいて、県民会議、最終評価報告書にどう活用していくかというところは決めていければと思います。

では、特になければ次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうしましたら、議題に入りたいと思います。2点ございまして、1つ目が昨年度の点検結果報告書についてでございます。こちらは前回の委員会でも頭出しがありまして、内容確認がありました。その後、県民会議でも一度共有をしているところだと思っておりますが、委員会としてできるだけ今日仕上げができればと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、修正版のほう、今日資料2-2ということでつけていただきましたので、簡単に御説明をお願いします。

【議題1 令和3年度点検結果報告書について】

[事務局から資料2-1から資料2-5により説明]

○吉村委員長

ありがとうございました。

前回の議論、それから、県民会議でも幾つかコメントが出ましたかね。それを受けての修正ということで準備をしていただいた内容になってございます。ページ数が多くていろいろな話題がありますので、交通整理をさせていただいて、まず、全体総括に関しては一番最後に確認させていただきまして、この報告書原案、資料2-2ですね。こちらの森林関係の事業に関しての内容から御確認、議論をお願いしたいと思います。よろしいですかね。森林関係は1番から5番の事業ですね。水源の森林づくり、丹沢大山、土壌保全、間伐材、地域水源林になってございますが、これに関していかがでしょうか。

まず、参考資料で出していただきました水源林の返還面積ですね。こちらの情報をどのように記載するかというところですね。土屋委員、いかがですか。

○土屋委員

私が要望したので、今、このグラフを見せていただくと、これがそのまま出てもいいかと思うのですけれども、スペース的にいうとこれが出ると多くなってしまふのかな。私はこの返還がどのくらいあるのかという情報は重要ではないかと思っていて、少なくとも実績を表で、ここに進捗状況とありますね。それと同じような形で平成28年から令和4年までを実績の返還面積と、それから、累計が必要なのもかもしれませんね。その後に増えていくのですけれども、これは計画なので。なので、例えば5年ごとに平均を示すとか、ずっとやると大分欄も増えてしまうので、集約した感じで示すようなことはできないかと思えます。まず掲載するかどうかを皆さんがどう思われるかですね。

○吉村委員長

いかがでしょうか。これは関連しているところは1番事業ですね。

○土屋委員

はい。ですから、1-2あたりに載るのか、「事業進捗状況」に載るのか。

○吉村委員長

今、関係しそうな文章を探していたところなのですけれども、1-2の「総括」の中で少し触れられていますか。「返還された森林は」という文章がありまして、それから1-5ページ、1-6ページの具体的な委員のコメントにも長期的な視点での御質問が入っていますので、この辺りが関係しそうですね。

一つの案としては、グラフをシンプルにして、その後1-7ページの「6 参考」の情報として追加ということですか。なかなか進捗状況、モニタリング結果ということとはまた違う内容ですので、掲載するとしたら参考情報かとは思いました。いかがでしょうか。

お願いします。

○岡田委員

1-7ページの①、②、③の②の後。

○吉村委員長 1-7ページですか。

○岡田委員

その「参考」というところに、今、①、②、③があるのですけれども、森林塾の前あたり。

○吉村委員長

なるほど。その間がよさそうだといいところですね。①が「水源林の確保事業」、②が「水源林の整備事業」、その後に返還森林面積の推移という順番が、そうですね。内容的にはその流れですか。

ちなみにこの参考資料のグラフの下に要点を文章でまとめていただいていますけれども、これも一緒に参考情報として掲載する方向ですかね。返還年度のグラフだけでは伝わりにくいかと思ひまして、私に分らなかつたものがあるところなのではなすけれども。

○土屋委員

載せたほうが分かりやすいかと。

○岡田委員

文章が入ってもおかしくはないですね。

○吉村委員長

参考情報ですので、表でもグラフでも文章でも大丈夫だとは思ひます。これで行きますと、何とかページ数を増やさずに次のページの余白を使って追加できるかとは思ひます。その方向でよろしいですか。

○土屋委員

感想として、これから物すごい量の返還があるのだと初めてしっかり認識して、令和10年は返還面積が1,000ヘクタールを超えますからね。これは大きいですね。改めて認識したところなので、ぜひこれは掲載してもらえればと思ひます。

○吉村委員長

これが年度ごとの面積なので、これが累積されていくと相当な広さになるかということで、累積値も見たいと思いますけれどもね。

ほか、いかがですか。

そうしましたら、この参考資料のグラフを5年ごとぐらいで集計した感じにしますか。スペース的にはこのままでも入りそうではあるのですが、もしくは棒グラフになっているところを折れ線グラフにすると若干見やすいかとも思ったりはしました。いかがですか。年度ごとで何か都合が悪いことは特にはないですね。

○土屋委員

実績はもう実績なので年度ごとにしたほうがいいかとは。

○吉村委員長

このとおりですね。あとは見やすさの問題かとも思いますが。

○岡田委員

グラフでしたら、色を変えるとかしたらどうでしょう。

○吉村委員長

色を変える。

○岡田委員

実績と計画と予定と。

○吉村委員長

なるほど。このグラフでいいますと、実績は令和3年度までということですかね。実績という言葉が正しいのか分からないですけれども、令和4年以降は返還予定の森林の面積ということですか。

○事務局

基本的には契約をして20年もしくは10年ごとに返還という形になりますので、予定といってもほぼ確定の予定ではあります。

○吉村委員長

確定の予定ですね。返還済みか返還予定かの違いというところですか。そこで色を変えて掲載しましょうか。そうすると、令和4年度はどちらだろうというか、まだ途中ですね。令和3年度の報告書ですので、令和3年度までの実績ということにしますか。

○事務局

令和4年の3月31日までの契約があります。

○吉村委員長

年度末までの契約なのですね。

○事務局

そうです。

○吉村委員長

そういうことですね。そうすると、令和3年度までが実績という形ですね。

そうしましたら、1ページずらすとまた作業が大変になると思いますので、ページ数を増やさない方向で基本的にはこの形で入りそうですので。

○土屋委員

そのほうがいいと思います。

○吉村委員長

いいですかね。棒グラフで実績と予定を黒白でもグレーでも構わないと思いますので、少し見分けがつくようにしていただいて、この下の4つの○の説明文も追加していただく方向で修正をお願いできますか。そういった形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○五味副委員長

これはちなみに予定していたけれども実績と合わないというのは実際にはないのですか。今後例えば予定しているものを実際にやってみたら少なかったとか、そういうことはあり得るのですか。

○事務局

契約ですのでほばないと考えていただいていいと思うのですが、ただ、例えば都合によって早めに解約をしてしまって早めに返すというケースは若干はありますので、厳密に正確という形になってしまうとそうではないかもしれませんが、例えば予定ですとか目安という意味ではよろしいかと思います。

○五味副委員長

分かりました。ありがとうございます。どんなものかと思ひまして。

○吉村委員長

ちなみに契約期間の前に返還というのは、所有者側のニーズでそういうお願いがあったからということですか。

○事務局

そうですね。基本的には20年間は協定をして整備をさせていただきという形になるのですが、あまりないのですけれども、例えば突然道路を通すことになったとか、いろいろな事情が変わる場合もございますので、そういったときには返還をしたり、そういったことになろうかと思ひます。

○吉村委員長

なるほど。分かりました。ありがとうございます。

ほか、いかがですか。この点はよろしいですか。

追加資料を今の形で掲載する方向にしたいと思ひます。ありがとうございます。

森林関係でほかに何か御意見はございますか。

どうぞ。

○岡田委員

1-3の修正箇所、森林塾の話なのですけれども、新規就労者定着率が7割と追加していただいたのですけれども、数字が入ってくるともうちょっと詳しいデータが見たいと思つてしまって、何か補足のデータがあるといいなと思ひました。数字が出てくると。

○吉村委員長

なるほど。文章で「約7割」と書いていますので、この根拠となる情報がどこかにあるといいなというところですか。

○岡田委員

そうですね。

○五味副委員長

これは1-8の10人が就職して13人、これが7割ということですか。

○事務局

累計の部分です。修了60人に対して。

○五味副委員長

こっちね。修了60人で46人と。

○吉村委員長

なるほど。ここにその元データは掲載されている格好ですね。

○岡田委員

それが就職率。

○五味副委員長

新規就労者。

○岡田委員

就職率ではなく定着率なので、また別のデータだと思うのです。

○土屋委員

辞めてしまったらね。

○五味副委員長

そうですね。だから、これは5年間の累計がこれになっているけれども、5年間で辞めてしまう人もいるかもしれないという、その追跡はされているのかしら。

○岡田委員

事業モニターがあって、そのときに話題になったのですけれども、そのときに定着率も欲しいねという話が出たときに、これから分析しますという回答があったので、データはあるかどうか、今、出てくるかどうかというのは微妙です。

○森林再生課

担当が今日は不在でございますので、持ち帰らせていただきます。

○岡田委員

もしないようであれば、この7割というのは数字を具体的に出すべきではないような気がします。

○事務局

確認させていただきます。

○吉村委員長 ありがとうございます。

この7割というのは定着率ではなくて就職率の数字が入っているということですか。現在の文章としては。

○事務局

今はそうです。

○吉村委員長

そういうことですね。そうすると、ちょっと修正が必要になってきますね。

○五味副委員長

だから、文章として、例えば5年間の累計での就職率が7割であり、その後の定着率が文章として入ってくるのか、長期的な視点での就業状況の評価が必要であるとかという言葉になるのではないかと思うのですけれども。

○吉村委員長

そうですね。参考情報に入っていますので、就職率の情報は書いてもいいと思うのですけれども、それプラスアルファで定着率に関する情報もできれば掲載したいなというところです。それをどう定義するかは一般的な定義はないとは思いますが、確認できれば文章で説明を入れる方向で御確認をお願いします。

○事務局

承知いたしました。

○吉村委員長

ほか、いかがでしょうか。森林関係。

○五味副委員長

4-2も関係していいですか。4-2の定性間伐で「列状帯状群状」、これは中ポツでも入れたほうがいいのかと思いました。

あと、この「3.21m³/日」「2.88m³/日」というのは、5年間の日数で割ったという数字ですか。

○事務局

こちらにつきましては、各年度の平均ですね。5年分、それぞれ各年で生産性の値が出ますので、5年の平均ということで整理しております。

○五味副委員長

生産性の日数だから実作業日とかそういうあれでしょうか。365日ではなくてどういう計算になるのか、私もその辺は詳しくなくて分からないですけれどもね。

○森林再生課

1日当たりどのくらい生産できるかという整理になってくるのですけれども、そうですね。

○五味副委員長

実作業日数で割っているのか、それとも365日で単純に割っているのか。

○森林再生課

実作業日数。

○五味副委員長

5年間平均というその辺が分かりにくかったかという感じは。実作業日数の5年間平均とか、そういうものを一言入れればいいのかもかもしれません。

○吉村委員長

そうですね。もしくは1年間当たりでもいいですか。

○五味副委員長

5年平均にしないとこの列状間伐、これはいいのか。別に1年でもいいのですね。

○事務局

第3期は5か年やったというところで、5年平均という表現の仕方になっています。

○吉村委員長

そうすると、この裏にはこの数字と比較できる数字があったということですか。例えば「2.88m³/日」という、この数字が高いか低いかは調べれば分かるということなのですかね。

○森林再生課

そうですね。

○吉村委員長

そういうことですね。生産性が上がってきたということなので、この数字が高まったということなのだと思いますけれども、そこまでは読み切れない。間伐材の状況に詳しい人が読むとその辺が想像できるのだと思いますが、一般の方にはなかなか伝わらないかとは思っています。

○森林再生課

そうですね。ちょっと難しい表現になってしまっているかと思っています。

○五味副委員長

だから、全体的な生産性が頭にある人は数値として分かるのですけれども、例えば全国平均でもいいですしけれども、そういうものと比べてどうなのかとか、前の5年間と比べてどうなのかという。

○森林再生課

調査自体が3期からやっていますので、前回の比較できるものがないのです。毎年の変化は一応バックデータはありますので、それはお示しできるのですけれども。

○五味副委員長

そういうやり方でもいいですね。例えば5年間の最初が幾つで5年後にはこうなっているという実データであると。平均ではこうだったけれども、5年間の初期ではこうで、5年後にはこうなって、生産性の向上が見られるという見せ方なのか、もしくは神奈川県が他県と比べて全国より生産性が高いのかという、そういう見せ方もあるとは思うのですけれども。

○森林再生課

全国のおおむねの平均で行くと4.3とかそのぐらいの数字になりますので、大分低いです。

○吉村委員長

そうですか。

○五味副委員長

だから、そういう意味では5年間のあれですね。

○事務局

5年の生産性の推移みたいなものを示すと。

○五味副委員長

推移みたいなものが少し分かるといいかもしれません。

○吉村委員長

その推移というのは、参考情報に入っている4-5ページの①の「間伐材の搬出支援」という、この数字ではないのでしょうか。

○森林再生課

こちらの表は搬出量の整理になっていますので、生産性の整理ではないですね。

○吉村委員長

違うのですね。そういうことですか。どうしましょう。

この第3期の5年に関しては、1年ごとに集計されているということですね。

○森林再生課

そうですね。

○吉村委員長

ただ、その前の第2期まではデータがないということなのですかね。

○森林再生課

はい。3期からの調査になります。

○吉村委員長

そういうことですか。そうしたら、3期のこの5か年で幾つから幾つに増加したという書き方はできますか。年単位で見てという。

○森林再生課

はい。

○吉村委員長

そのほうがいいですか。

○五味副委員長

そのほうが生産性の向上が見えてきたところで5年間で増えたという、平均でこの数字は入れておいてもいいかもしれませんが、5年間でこうなったというのを付け加えておくといいのではないかと思います。

○森林再生課

そういった推移が分かるようなグラフなりをどこかで追記させていただく形ですか。もしくは文章の中でうたう形ですか。

○五味副委員長

それを入れてもいいなと思ったのですけれども、ページの関係でぎゅうぎゅうかなと思ったりもしたのですが。

○事務局

紙面でどこか入るようでしたら。

○五味副委員長

入るようだったらそういうものがあってもいいかもしれません。

○吉村委員長

そうですね。それはページを増やすことにはなりそうですが、集計表ができれば「6 参考」に入れますか。追加をする方向で、文章はその場合は数字がなくてもいいかもしれませんが、5年間の中で生産性が上がってきたという書き方がいいかと思います。

○五味副委員長

そうですね。

○吉村委員長

もし参考の表を入れないのであれば文章のほうで少し数字も入れながらということですか。

○森林再生課

分かりました。

○吉村委員長

ありがとうございます。

先ほど説明が少しありましたが、専門用語の補足はいかがですか。間伐方法と、あとは機械の名称ですか。フォワーダというのは私は具体的なイメージができなかった。何となくこういうものだなと。

○五味副委員長

図を情報を追加してページが増えるのだったら、例えばフォワーダの写真などを入れておいてもいいかもしれませんね。

○吉村委員長

この辺りの詳細情報は別の資料になっているのですか。これを見れば詳細が分かるというものがあれば、それを引用する形でいいかと思うのです。ただ、木材搬出に関して個別にという覚えがないので、なかったですかね。

○森林再生課

調査結果を整理しているものはあるのですが、今、公表用に整理されているものがないので、できればこの点検結果の中で少し御説明できればと思います。写真等をどこかで入れられればと。

○吉村委員長

なるほど。

○五味副委員長

だから、例えば4-3で「高性能林業機械」と一括してしまっていますけれども、これはグラップルですね。「高性能林業機械（グラップル）」と分かるようにしておくとか、右のほうは多分「高性能林業機械（プロセッサ付グラップル）」ですね。ちゃんと分かるようにしておくといいと思います。さっき吉村委員からあったフォワーダとかその辺の写真を少し入れておくと、県民向けにはこういういろいろな林業機械があるのだということにもなると思うので、いいのではないかと思います。

○森林再生課

分かりました。

○吉村委員長

そうしたら、4-3ページの現場の写真ですか。ここと文章がリンクできればリンクさせていただいて、もしくは追加でもいいと思うのです。写真の追加で文章を説明するような形にしましょうか。適切な写真があるかどうかは分かりませんが、もしあればそういった形

をお願いします。

○土屋委員

細かいことなのですけれども、写真が2つありますね。作業の順番は普通左から右で、左のほうが先ですね。

○五味副委員長

そうですね。

○土屋委員

これは順番が逆になっているので、どうせならば。

○森林再生課

分かりました。作業順で掲載します。

○吉村委員長

では、作業順で掲載する形にしましょう。

森林関係はほかにいかがでしょうか。

オンラインの羽澄委員、聞こえておりますでしょうか。もしあればお願いします。

○羽澄委員

特にございませぬ。ありがとうございます。

○吉村委員長

了解しました。

そうしましたら、特にないようでしたら、その後は水関係に行きましょうか。

○自然環境保全センター研究企画部兼自然保護公園部長

今の生産指導活動に出ている数字の単位なのですけれども、例えば「2.88m³/日」になっていますけれども、これは1人当たりの数字かと思ったのです。ですから「日」ではなくて「人/日」かと。

○吉村委員長

確かにそうですね。これは日当たり、あとは1人当たりという数字ですね。

○森林再生課

表記を修正します。

○吉村委員長

そうしないと数字が小さ過ぎますね。ありがとうございます。

そうしたら、もし後ほど気づきがあればまた御指摘いただくとして、水関係ということで、6番事業から8番事業に関してもし何かございましたらお願いします。河川・水路の自然浄化対策、地下水保全と生活排水処理でございますが、いかがでしょうか。

○岡田委員

資料2-4はこれからまた別に。

○吉村委員長

2-4の説明がなかったですか。

○事務局

2-4につきましては、前回もお示ししているところからタイトルだけ変えただけなので、特に内容の変更点はありません。

○岡田委員

資料2-4の14ページで、下の図ですね。「秦野市におけるテトラクロロエチレン濃度の変化」なのですけれども、黒丸で黒線の56-Sというデータなのですけれども、去年、その前の年よりも上がっていたので心配していたのですけれども、減っているのではよかったと思うのですけれども、このところずっと基準をオーバーのまま、超過しているまま同じぐらいのデータなので、これはこのままこの技術で続けていってもその後期待できないのではないかと思うのですけれども、また別の技術を考える時期はまだ早いのかどうかお聞きしたいということなのです。

○吉村委員長

なるほど。そうですね。7番事業で、確認ですけれども、この資料2-4は委員会向けの資料ですか。公開される。

○事務局

公開資料になります。

○吉村委員長

ホームページに報告書と一緒に公開されるものということですね。

この秦野のテトラクロエチレンですけれども、これに関して今後どうするかという記述が現時点では報告書の中で記載はありますか。

○岡田委員

減少しているという記述はありますが、これからどうというのはいないです。なので、増えているわけではないので、この文章はこのままだもいいと思うのですけれども、今年はこれでいいとして来年以降どうするのかというのが気になるところです。

○吉村委員長

これは県のほうでは直接タッチしていないのかもしれませんが、秦野のほうから何か今後どうするかというお話は聞いていますでしょうか。

○岡田委員

これでいいとするのかどうか。

○吉村委員長

これでいいとは言えないですね。

○岡田委員

言えないですね。

○事務局

一般的な話になってしまうのですが、汚染濃度が高いときは非常に効率がよくて急激に下がっていくのですが、ある程度まで汚染濃度が下がってくると効率は悪くなっていくということがあります。ただ、秦野市においては、56-Sというところに(23)と書いてあるのですが、前回23でやっていたところについてはある程度基準を下回ることが想定できるようになったので、新たに汚染濃度が高いところに移設したということで、この番号が変わっています。ですので、秦野市でも環境基準を下回ったようなところにつきましては、順次、次のところで浄化作業を進めていくという形でやっています。浄化のスピードは落ちています、続けていくことによって基準を下回っていくということです。

○吉村委員長

基準を下回る場所があったのは確かだと思いますけれども、例えば今後5年間で達成できるようなプランがあるといいかとは思いますが、その辺りは地下水なので難しいとは思いますが、

現場のほうは詳しく分からない状況ではあるのですが、これはこの委員会としての評価

結果の文章ですので、私たちである程度こうしてほしいとか、このように考えられるという文章は入れてもいいと思うのですね。ですから、どうでしょうか。現状把握をした上で7-2ページの2行目からですか。この体制は「引き続き、地下水汚染箇所の浄化対策を実施するとともに、その他の地域においても地下水のかん養対策やモニタリングを長期的に継続する必要がある、今後もこれらの対策を継続し、良質な地下水の確保に努めなければならない」というところですか。ここが一般的な見解として書かれていますが、もう一歩踏み込みますか。

○岡田委員

23番、25番というのが過去3年間は同じぐらいの値で推移しているので、そろそろどうにかしないといけないのかという気はします。

○吉村委員長

この地点での地下水の上流域での効果的な対策が取れるといいということですね。だから、テトラクロロエチレンが超過している場所を踏まえて、より効果的な対策を検討していただくということですか。もしくは対策自体を更新していくということかと思いません。基準超過に関しては「総括」で書かれていますので、それはいいかと思うのですけれどもね。今後の事業の評価とか点検とか、そういった視点をもう少し追加しましょうか。

○五味副委員長

例えば今までは広がりがありません。だから、ほかのモニタリングのところで、この特定の地域だけで測っていて広がっていないというのはありますね。だから、それをまずエビデンスとして書いてもいいかという気はします。つまり、この7-2のところで「その他の地域においても地下水のかん養対策やモニタリングを長期的に継続する必要がある」と書いてありますけれども、事実に基づくならば、まずはモニタリングを継続しているところで広がりはないという事実を述べて、その上で先ほど委員長がおっしゃったような非常に高いところでのその周辺地域の効果的な対策を検討するのか、実際に何をやるのか私は分かりませんが、そのような書きぶりはあるかと思いました。

○吉村委員長

なるほど。秦野の中、それから、その周辺地域でのモニタリング結果もたしかありましたね。数は覚えていないですが。

○事務局

周辺地域になりますと、県の大気水質課が行っている一般財源でやっているものになっ

てしまうので、この点検結果報告書には書きづらいので、最終評価報告書のほうであれば書くことは可能だと思いますが、例年の点検結果報告書ですと載せづらいかと。

○吉村委員長

7-6ページに一覧表がありますけれども、一番最後の列でテトラクロロエチレンが登場して、一番上の座間市は調査を継続していましたね。

○事務局

継続しています。

○吉村委員長

していますね。そこは今、基準以下で推移しているということですね。

○事務局

そうですね。

○吉村委員長

そういうことですね。だから、この地域での悪化を示すデータはないので、全体的には安定はしているという言い方は確かに書いてもいいかとは思いました。

どうですか。その2点を追加する形で修文をお願いできますか。広めに見てこの汚染が落ち着いてきているというところと、今後依然として基準を超過している部分がありますので、そこに対しての効果的な対策を検討すべきという半ば意見になってしまうかもしれませんが、実際の環境管理はそうしていかないといけませんので、そこを追記いただくといいのかと。具体的な文章を今は説明できていないのですけれども、そういった方向でお願いできますか。もし時間に余裕があれば、岡田委員に事前に御確認いただくといいかと思えます。ありがとうございます。

ちなみに参考資料ですか、資料2-4のグラフも見づらいですね。これはカラーなのですか。

○事務局

カラーになります。

○吉村委員長

そういうことですね。白黒だから見にくいということなのですかね。

あと、この地点番号23、25、59、これも調査地点という文言が凡例にないと何だろうと思われてしまいますね。前回修正したような気もするのですが、細かいところすみません。

水関係、ほかにかがでしょうか。
お願いします。

○五味副委員長

水田を用いた休耕田を用いたかん養事業を秦野でやられているのは、これは5年間今までやられていますけれども、面積的には広がっていないというあれですか。事業をやったという事実はあるのですけれども、面積はどうなのだろうと。広げているのだったら広げている実態を示したほうがいいのかなどという気はしますし、ここに「休耕田や冬期水田を借上げ」という写真があるので、事業的に毎年やられていて広がっているのだったら面積を書いておいてもいいのかと思ったのです。

○事務局

こちらはデータを確認させていただきますが、地下水のかん養対策につきましては、この特別対策事業が始まる前から秦野市は行っていまして、特別対策事業が始まってから追加できたところは水源税を充てられるという仕組みがあるのですけれども、過去の一般財源で行ってきた事業量を超えない年が続いているところもありまして、市が行っている面積を記載するのは特別対策事業の点検結果という観点からは難しいというところがあります。

○五味副委員長

なるほど。いろいろな事情がありそうだというのは分かりましたけれども、そういう意味では座間市の雨水浸透施設設置者への助成というのも同じようなことなのかもしれないですけれども、7-5のところでのこの両市が面積的な情報として入ってくるならば、前の事業の森林のところではかなり面積が書かれていてカバーしていることが実態として分かるのですけれども、川のほうはある意味点というか、川の施設というか、それに関連しているのでそういう情報はないのですが、秦野と座間の事業の件で、ここはある程度面積が語れるところかなと。だから、そういうものがあるとこれだけの面積をこのようにやっているという実態としては説明しやすくなるかな、イメージしやすくなるかなと思ったので、ただ、おっしゃるように確かに切り分けが難しくなるのだったらもしかしたら難しい記載なのかなと聞いていて思いました。

○吉村委員長

どうですかね。県として市町村と協力して進めているということですので、この特別財源のほうでどれぐらいという数字が入らなくても、各市町村で全体としてどれぐらいという数字があってもいいかと思うのです。その中でこの税金が使われているという記述があればいいかと思います。市町村の担当に問合せが必要になってくるところでございます

が、もし数字があれば追加していただく方向にしましょうか。

○五味副委員長

そうですね。数字があればということでいいと思います。

○吉村委員長

もしなければ次回以降の課題ということでいいと思います。

○五味副委員長

ただ、流域治水などいろいろ言われている中で、非常にこの2点は今後もかなり注目され得るところなのかと思います。

○吉村委員長

確かにそうですね。ありがとうございます。

では、その方向でお願いします。

地下水関連、それから、河川と上流域の話ですが、ほかに。

○岡田委員

資料2-4の8ページ、9ページに河川・水路の表が載っているのですがけれども、BODの値ですね。例えば9ページの図の11番、開成町、工事前に9で結構高い値であるとか、9番の厚木市が工事後に4で工事前より高いというのが気になっていて、調査方法がざっくり書かれていて、何回分の平均であるとか、そういうことが知りたいと高い値を見ながら思いました。9ページの下に※1というものがあまして、これが調査方法に当たると思うのですが、※1が本文にないので、その辺を整理してほしいと思いました。

○吉村委員長

ありがとうございます。

まず、BODの数値が高いところに関して、現場の状況がお分かりになる方、いらっしゃいますか。主に開成町ですか。これが数字としては工事前なので、あくまでも参考情報ということだと思います。

○岡田委員

9ページの上の24の南足柄市は14で非常に高いのですが、これは※2で注釈があって「突発的な数値」とあるのですが、それならばこの開成町の9はどうなのと思ってしまいました。

○吉村委員長

そうですね。確かに14で説明するのであれば、この9のほうも説明が欲しくなりますね。

○岡田委員

欲しいような気がします。

○吉村委員長

御確認いただけますか。

○事務局

確認はしてみますが、何分測定の時期が古いので、町のほうでも確認が取れるかどうかというところがございます。

○吉村委員長

当時の様子を知っている方がいるかどうか分からないところですが、問い合わせせてみて、もし分かればお願いします。

○岡田委員

この9という数字が正しいものなのかというか、突発的なものなのかどうか、工事後が0.7と非常に低いので、この差が大きいですね。なので、突発的なものになってしまうような。

○吉村委員長

そういう見方もできますね。測定方法に関して疑い始めるとあれなので、分析自体は正しいとは思いますが、突発的な数字なのか、もしくは直接浄化以外の状況の変化も併せてあったのかとは思いますが、排水対策がされていたら減りますものね。

○岡田委員

9番の厚木市が工事後のほうが高いのです。これも注釈が必要かなと思います。

○吉村委員長

そうなのですね。この△がついているものが意外と多いなと思いました。ただ、BODの数値が1前後になると、これぐらいの0.幾つという差は誤差の範囲内という言い方もできますので、低い値で推移しているのだということが分かればいいのかとは思いますが、その辺り、もし市町村に聞いていただいて、分かれば教えてください。補足をお願いしたいと思います。

今、気づいたのですけれども、「事業箇所」のところに小さな数字が入っているのですね。これは補足の説明がないので、※のほうの数字は説明があるのですが、※がない数字に関しては同じ河川の1番、2番ということなのですかね。

○事務局

そうです。

○吉村委員長

それが伝わりにくいなと思ったのですけれども、しょうがないですか。もしくは添え字にせずに区間1、区間2と大きく書くといいかとも思いました。

その他、水関係、いかがでしょうか。

羽澄委員、もし何かございましたらお願いしたいと思いますが。

○羽澄委員

特にございません。ありがとうございます。

○吉村委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、その続きに行きましょうか。9番事業、10番事業、11番事業、この辺りですか。上流域対策、水環境モニタリング、県民参加の仕組みの部分ですが、ここはよろしいですか。

モニタリングの部分、ナラ枯れに関して文章を追加していただきましたが、これは実際にナラ枯れの被害調査が実施されていますね。その詳細はこのホームページのリンクを見ると分かるようになってきているということですか。

○事務局

被害情報については、今、ホームページをリンクしているところはナラ枯れ被害対策を進めていますということで、市町村のナラ枯れの被害の推移、それから、我々がつくっておりますガイドライン、それから、ナラ枯れについてという全般的な御説明のページにリンクさせていただいているところです。

○吉村委員長

ということは、ナラ枯れの推移ということで、調査結果が掲載されているということですか。

○事務局

概要になりますけれども、平成29年にナラ枯れ被害を我々のところで初めて確認していますので、そこから令和3年度まで神奈川県 の地図で色づけをしたもので推移を見せていくような形にさせていただきます。

○吉村委員長

なるほど。分かりました。

文章に入れていただいた「被害を受ける樹種の一部が枯れても森林は維持される」というところは、その結果を受けての文章になっているということですね。

○事務局

一般的に神奈川の特性なのですけれども、ナラが単独で森のようにまとまったところがなく、散らばっているような感じなのです。ですので、その樹種の一部が枯れたとしても、そこにたまたま間隙が空いてもほかの木がまた育ってくるということをイメージしております。

○吉村委員長

なるほど。ありがとうございます。理解しました。

ここはよろしいでしょうか。

それ以外に何かございますでしょうか。

○五味副委員長

1点だけ、10-9と10-10のところでレーザ計測の話があって、これはすごくいいと思うのですが、10-11の丸のグラフの「外」というものがあるのですが、ランク外というものがあって、前ももしかしたら聞いたのかもしれないのですけれども、説明していただいたかもしれないのですが、ランク外というのは何でしたか。A、Dはこの10-10で評価が書いてある。

○事務局

ランク外は人工林なのですけれども、人工林ではなくて天然林化してしまっているところ です。凡例が消えてしまっている ので、凡例を加えさせていただきます。

○五味副委員長

分かりました。人工林なのに天然林化しているというのはどういうあれですか。

○事務局

植えたのですけれども、全然手入れがされずに放置された状態で、そのまま自然と広葉樹 樹というか、植生がどんどん生えてきてしまっているところ です。

○五味副委員長

では、森林簿上は人工林、スギ・ヒノキ等の何らかの形で植栽林だけれども、見ると。

○事務局

手入れがずっとされていない状態で来てしまっている。

○五味副委員長

計測上はよく分からなくなっている。

○事務局

はい。

○五味副委員長

なるほど。確かに凡例があるといいですね。

○吉村委員長

そうですね。ここは必要ですので、凡例の追加をお願いします。

○五味副委員長

Dの「手入れが行われていない」ではなくて、成長不良というか、そういう形ですね。

○吉村委員長

ほかはいかがでしょうか。

もしないようでしたら、最初に戻っていただいて、Iの「はじめに」と全体総括、あとは細かい予算などの一覧表の部分ですか、冒頭の部分に関して再度御確認をいただきたいと思います。

全体総括に関しては、これは5か年の5年目になっていますので、5年分の総括という観点での記述が若干多めになっております。どうですか。0-8ページを見ていただきますかね。

私が確認したいなと思ったのが2点ございまして、1つ目は森林関係の事業ですね。これは成果が出ていますというところと、あとは台風の被害、豪雨の被害が生じて事業の実施に際して変更があったというところを触れておりますが、具体的には下層植生の回復というものが書かれているのですが、一言で言ってしまうとそのとおりだとは思いますが、実際のところそうシンプルではないなとも感じておりまして、うまくいっている場所と期待どおりではない場所とあったかと思うのですが、この辺の表現が、場合によっては課題についてももう一文追加してもいいかとは感じましたけれども、いかがですか。

○五味副委員長

そうですね。いろいろ一筋縄ではいかないことが分かってきたということを一文加えるというのはいいかもしれません。必ずしも増えているところと増えていないところがあるという地域ごとの差というか、そういうものが分かってきたと。

○吉村委員長

自然環境保全センターの方、いかがですか。一番詳しいとは思いますが、その辺りの総括をするとしたら。

○事務局

単純ではないことが分かってきたということなので、「下層植生の回復が見られるところも出てきている。」が一番もしかししたら記述としては。

○吉村委員長

なるほど。回復が見られる部分もあると。

○自然環境保全センター

その部分は成果ですね。そうではないところもあると。

○吉村委員長

そうではないところもあるというのが分かったのも成果ですね。そこは文章を増やすと1ページを超えてしまうので、できれば避けたいところではあるのですが。

○五味副委員長

1センテンスぐらい入るのではないですか。1行、2行は入りますね。

○吉村委員長

確かに1行、2行ぐらいは入りそうですね。

○土屋委員

今、委員長がおっしゃったように、そうではないところもあることが分かったというのは新しい知見だと思うので。

○吉村委員長

そうですね。順応的管理という意味ではそこは成果になります。

○土屋委員

書いておいたほうが。

○吉村委員長

そうしましたら、森林関係事業の段落の中で、3行はよさそうですね。「成果が確認されている」の後に文章を追加する形でお願いできますか。「ただし、想定される回復が見られないところもあった」というところですか。すぐには思いつかないのですが、その辺の今後に向けての課題になるような文章を1行ぐらいでもし書けたら追加していただくという方向でよろしいですか。

ありがとうございます。

あとは下から3段落目ですか。「事業評価においては」というところですが、この辺は順応的管理の話が書かれていますけれども、この事業評価、委員会としての立ち位置を示す部分になると思いますので、これでよろしいかどうかというところなのですが、ざっと見ていただいて、もし何かありましたらコメントをお願いします。

○土屋委員

内容でなくてもいいですか。誤字的なもので、今の「事業評価においては」というパラグラフの上から3行目の真ん中から右に行ったところで「水源林の土壤保全対策の強化するほか」という、これは「土壤保全対策を」ですね。

○吉村委員長

「を」ですね。誤字がありました。修正しましょう。

あとは過去の話なので「強化する」というよりも「強化した」でもいいかと思うのですが、過去形、どちらでもいいですかね。

そのほか、いかがですか。

○五味副委員長

1点だけ、先ほどの森林関連のところ、「その一方で」という土壤保全のところなのですが、「土壤保全対策では、令和元年」という話から来て、その文章の最後で「第3期5か年計画の当初目標の達成には至らなかった」とくくっているのですが、こうすると何となく土壤保全対策が当初目標の達成に至っていないという印象を受けてしまうのですが、結局、例えば先ほどの3-2のほうで行くと大綱期間中の計画箇所は早期着手したことによって目標を上回る実績となっているという話をしているので、必ずしも当初目標の達成には至っていないとは言い切れないのではないかと思うのですが、言い切っている感じを受けるのですが、もちろんこの台風対策の規模を実施したことは重

要なのですが、例えば「土壌保全対策では見直しが生じるなどしつつ、令和3年5か年計画の当初目標に準ずる事業を進めた」とか、そんなニュアンスでもいいのかと思ったのです。「至らなかった」というところの根拠が3-1からのどこに該当するのかが分からなかったと。

○吉村委員長

いかがでしょうか。具体的にどの目標という言い方はできますね。

○事務局

基本的にはここは3番事業の中の①の「水源林の基盤整備」を念頭に置いて書いているところになります。ですので、第3期計画では70か所という目標を立ててはいたのですが、具体的には39か所という形で終わっているということ。

○吉村委員長

その次のページと次の次のページに数字がありましたね。

○五味副委員長

具体的にはこの水源林の整備というところですね。

○吉村委員長

そうですね。この②と③の事業はうまくいったのですね。ここの区別が欲しいなというところだと思います。

○五味副委員長

だから、「一部事業」でもいいかもしれないです。「一部事業では至らなかった」とか、そういう一文でもいいかもしれない。

○吉村委員長

「一部の当初目標の達成には至らなかった」と。もしくは具体的にこの「水源林の基盤整備に関しては」と言い切ってもいいかもしれない。

○五味副委員長

そうですね。そういう言い方でもいいかもしれません。

○吉村委員長

そのほうがいいですかね。では、そこを追加しましょうか。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

羽澄委員、何かございますか。

○羽澄委員

大丈夫です。特にございません。

○吉村委員長

ありがとうございます。

もしないようでしたら次に行きたいと思いますが、1つだけ細かいところを指摘させていただきます。0-10ページに予算の一覧がありまして、右上の角に「進捗率」という枠があるのですが、ここに5年分なので「 $(B+C+D+E)/A$ 」とあって、その後に「+F」が入りますね。細かいところですが、気づいてしまったので、ここも追加をお願いします。

お願いします。

○岡田委員

0-8ページの「第3期からの新たな取組として」の後ですけれども、ここは3つほど取組が書かれていると思うのですけれども、「シカの管理捕獲」の後に「管理捕獲の強化」みたいな文言が要るような気がします。「管理捕獲や」で次に続いてしまうような印象があるので、土壌保全対策の強化、そして、シカ管理捕獲の強化、そして、対象地域を拡大するという3つだと思うのですけれども、細かいことです。

○吉村委員長

なるほど。シカに関して新しい取組が何かが分かるようにということですね。これは「捕獲の強化」でよろしいですか。

○事務局

「開始」のほうがいいですか。

○吉村委員長

「捕獲の開始」ですか。

○水源環境保全課長

箱根山地の開始が第3期だったか私もあやふやなので確認をさせていただいて、第3期からでしたら「実施」とか、既にやっていたら「強化」みたいな感じで、確認をさせていただきます。

○吉村委員長

では、そこは確認いただいて、修正をお願いいたします。

そうしましたら、概要版も今日確認することになっておりますが、こちらは今まで議論していただいたところは基本的に「総括」の部分に反映をしていただいて文章更新になるかとは思いますが、それ以外に何かもしお気づきの点がありましたらお願いします。写真と数字というところだと思うのですけれども。

○土屋委員

1ついいですか。これは何か考えがあつてなのかな。基本的に概要版は「ですます」調なのですけれども、1ページ目の「特別対策事業の点検・評価結果」というところは「であった」とか「である」調なのです。これはわざとやっているのですか。2ページ目、3ページ目もそういう意味では「ですます」ではないのです。

○吉村委員長

これは本文の冊子体のほうが「である」調なので、それをコピーしているところですね。

○土屋委員

そういうものなのですかね。

○吉村委員長

ただ、そういうもので今まで来ていますけれども、配布物として考えると「ですます」のほうが若干親切ですかというところはあります。

○土屋委員

考えてみると「ですます」にすると全部変えなくてはいけないなと思って、いいかなと思いました。

○吉村委員長

最初と最後はなぜか「ですます」になっていますね。ちょっと不思議な感じもします。

○大沼委員

これは分かりませんが、上の黒いところは神奈川県が言っているところで、青いところは県民会議が言っていることと。県民会議の評価がこの青いところなので、普通の「である」調でいいのではないかなと思います。

○吉村委員長

なるほど。そういう区別ができているということでもいいですかね。

2～3細かいところですけども、3ページ目の中の円グラフの色をほかの表と統一できたらいいなと思ったのです。事業の進捗状況の表の全部で3色の色分けの形にもしできたらいいのですけれども、同じ色になってしまうと区別がつかないので、その間に線が必要になってきますので、もし余裕があればつくっていただいて、分かりやすいほうを選んでいただくといいかと思います。

それから、最後のページですね。ここも前回個別に相談させていただいて、グラフを差し替えていただいて、棒グラフにさせていただいて、これがいいかなと私は思いました。ただ、タイトルを入れるとしたら、この括弧の中がタイトルになると思いますので、その上にある「人工林現況調査より」というこれが補足情報になりますので、2行目、3行目を入れ替えていただいて、括弧のつけ方も逆にさせていただくといいのかなと思いました。そんなところですか。

その下の写真ですけども、傘を持って立っている写真、これが伝わるかなというところなのですけども、伝わりますかね。何だろうと思われそうですので、補足があったほうがいいかなと思ったのです。植生保護柵のある部分をモニタリングしているということですね。その文言を入れませんか。そうしないと寒そうな写真だなというところで終わってしまいそうです。

ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本文の修正に合わせて概要版も文章を更新して、それを県民会議にお諮りする形で進めるのがいいかと思います。

では、その方向で進めさせていただくということで、ありがとうございました。

そうしましたら、もう一つ議題がございます。「令和3年度森林環境譲与税の使途について」ということで、こちらは資料がありましたか。御説明をお願いします。

【議題2 令和3年度森林環境譲与税の使途について】

[事務局から資料3-1から資料3-2により説明]

○吉村委員長

ありがとうございました。

こちらは令和3年度の譲与税の執行状況ということですが、御質問があればお願いします。

○土屋委員

市町村についてなのですけども、令和2年度の実績などで、マスコミでよく基金に積み

立てたことについて批判的な記事もかなりあったと思うのですが、3年度については基金はないということになりますか。

○森林再生課

こちらの整理の中には入っていないのですが、基金に積み立てている市町村もございません。

○土屋委員

そうですか。それは普通ここには載っていないものなのですか。

○森林再生課

整理の仕方としてはここでは主にどんなものに使ったかということの整理にさせていただきましたので、譲与税の内訳という形でしたら基金に幾ら積んだかというのは整理できるところです。

○土屋委員

まだ多い感じですか。

○森林再生課

今年の1月に新聞報道がありまして、令和元年から譲与が始まっていますが、元年、2年で譲与された総額の大体半分が基金に積み立られていますという報道がされました。その論調としましては、市町村が適切な用途を見いだせていないというものと、森林資源に乏しい都市部に多く譲与されていること、あとは森林が多い地域にもう少し配分を変えたらどうかみたいな、そんな論調が新聞報道されております。そういった報道を受けまして、県も国も何とか有効に活用していただくということでいろいろ働きかけをさせていただきました。令和2年度時点での基金のほうの積立割合といいますか、どのくらい積み立てているかということなのですが、全国的には54%が積み立られていますというところですが、神奈川県におきましては大体50%でした。元年、2年と合わせて12億ほど市町村に譲与されて、半分だと6億円が基金に積み立てられていた状況です。

この内訳としまして、約4億円が横浜市さんの積立てになります。ほぼ横浜市という状況でした。横浜市さんは人口割で配分される分がかなり効いていまして、全国で1位の譲与額をもらっております。年間で3億円ほどの譲与をもらっている状況になります。横浜市さんのほうにもいろいろ働きかけをさせていただきまして、横浜市さんは主に小学校の建て替え、その際に木造化とか木質化をしていきますといった計画を立てております。どうしても校舎の建て替え計画に沿った形でお金を使っていきますので、前倒しで譲与税を使うというのはなかなか難しい状況だと聞いております。ただ、3年度からは徐々に校舎の建て替

え計画が進んでいきますということですので、今後は譲与税が活用されていくことが期待されております。まだ見込みなのですが、3年度の結果としては、県内の積立率が34%から36%ぐらいまで減少する予定になっております。

新聞報道にありましたように、人口割の部分が大幅効いてしまっていて、山つきのほうの市町村にあまりお金が回っていないという論調がかなり強く出ているのですけれども、人口割が今、3割です。森林割が5割というところなのですけれども、もしこの割合が変わってきてしまうと、神奈川県総体としますと大幅譲与額が減ってしまうという試算があります。神奈川県は全国から比べますと森林面積が大幅少ないのですね。今、大体令和6年度で最大の600億円というところが譲与される、全部で600億円が譲与されるのですけれども、今の試算で行きますと、神奈川県は配分率が変わらなければ14億ちょっと、14億6000万ぐらい譲与される予定なのですが、仮に人口割が0になってしまった場合、ないとは思いますが、総額で2億3000万ぐらいまで落ちてしまうと。ですので、神奈川としましては、なるべくこの人口割の部分の割合を残していただきたいということで働きかけをしていきたいと思っておりますが、横浜市さんも含めて木材を利用していくというところもこの税の狙いの一つでありますので、山で切った木がうまく利用されないと循環していきませんので、神奈川県はそういった木材利用の部分でしっかり役割を果たしていかなければいけないかと捉えております。

以上です。

○吉村委員長

ありがとうございました。

横浜市は市のほうで水源林を持っていますね。

○森林再生課

水源林ですか。

○吉村委員長

横浜市の水源がありますね。その管理にはこの税金は使われていないのですか。

○森林再生課

そうですね。横浜市さんが独自のみどり税を持っています。それで町のみどりを整備するということになりますので、税のすみ分けをするということで、譲与税に関しますと木材利用のほうで使っていきますということになっています。

○吉村委員長

分かりました。

○土屋委員

おっしゃったように道志村に水源林があるので、そっちにあげてもいいのですね。それはやっていない。

○森林再生課

そうですね。そのようにはまだ聞いていません。

○吉村委員長

ほかにいかがですか。

どうぞ。

○岡田委員

質問なのですけれども、「木材利用の推進」で県産木材使用量が213立米とあるのですが、これは使用量の79%ぐらいなのですが、それ以外はほかの県からの木材を。

○森林再生課

そうですね。国産材ですとか、一部外材も含まれます。どうしても部材として強度が足りないような部分は外材でつくらなければいけないところもあります。

○岡田委員

仕方がないと。

○森林再生課

そうですね。

○吉村委員長

2つの税金のすみ分けの確認というところと、もし相乗効果が期待されるようなアイデアがあれば出していただくということなのですけれども、そんなところですか。

1点私から確認させてください。県のほうの事業で上から4つ目ですか。森林づくり活動への支援というものがありますが、ここは特別対策税の事業でやってもおかしくはないかと思ったのですけれども、仕分けの説明はできますか。末端の部分、細かいところは分からないかもしれないのですけれどもね。支援というところ。

○森林再生課

本当に市民団体が行うようなボランティア活動的なものに支援させてもらっている事業

になります。仕分けですね。

○吉村委員長

個人的にはきっちりそこでどっちの税金だからということになっていなくて、県全体として水源林や森林が保全されていればいいと思うのですけれども、もしそういう質問が出たときにどう答えるのかとはちょっと思いました。

○森林再生課

確認します。

○吉村委員長

確認をお願いします。

○森林再生課

分かりました。

○吉村委員長

時間が来てしまいましたが、これは県民会議でも御報告していただけるということですね。次回か次回以降になると思うのですけれども、そのときまでに追加情報があれば資料を更新していただいて、あとは最初の部分ですね。基金化がどのように進んでいるかというところと、令和3年度の税収に対する執行率の割合もあるといいかと思いましたので、その辺の集計が終わりましたら次回の資料では追加をしていただくといいかと思えます。

○大沼委員

私だけ分かっていないのかもしれないですけども、使途についてが議題に入っているのはなぜなのですか。

○吉村委員長

これは特別対策税とこちらの譲与税の執行内容がしっかり区別されているかをこの委員会で確認することになっています。

○大沼委員

我々は確認というミッションがあるから議題になっているわけですね。

○吉村委員長

そういうことだと思います。

そういうところですね。

○事務局

はい。

○大沼委員

分かりました。ありがとうございます。報告事項ではなくて、何か不思議な気がしたのです。

○吉村委員長

なるほど。実質は報告だったかもしれませんが。特に問題がなければ報告で終わると思いますけれどもね。ありがとうございました。

オンラインの羽澄委員もよろしいですかね。

特にないようでしたら、次に進ませていただきます。3番目の「その他」ですけれども、こちらは「勉強会の議題について」ということで、現在日程調整が行われている最中だと思いますが、事務連絡ということで簡単をお願いします。

○事務局

日程調整につきましては、皆さんから早めに御回答をいただきまして、調整させていただきました。1月27日です。

○吉村委員長

時間は分かりますか。

○事務局

今、議題が決まっていないのであれですが、時間は午前中という形で考えさせていただいています。会場の都合上9時からしか取れませんので、早くても9時半からぐらいしか時間はないのですが。

○吉村委員長

分かりました。

議題について、もし皆さんからこの場でこれを勉強したい、この点を確認したいというものがあれば出していただいて、いずれにしてもメールで照会していただけますね。

○事務局

はい。

○吉村委員長

では、後ほどメールでも議題の確認ということで連絡が行くと思いますので、そのときに御意見を出していただければと思います。大体2時間から3時間ですね。半日ぐらいかと思いますが。

○事務局

3時間が取れないので、2時間半ぐらい。

○吉村委員長 長くても2時間半ですね。ありがとうございます。

そうしましたら、以上で今日の報告と議題は全てとなります。

お願いします。

○土屋委員

勉強会についていいですか。もう議論はされたかもしれないのですけれども、形式というか、勉強するということは分かっているのですけれども、例えば県の方がこういうテーマについてだったらそれについて説明があって我々が勉強するということなのか、あまりないのかもしれないのですけれども、外部からどなたかに来ていただいてそれについて報告を受けて議論するという形なのか、それとも我々自身が発表内容を持ち込んでやるのか、それは今言ったどれもあり得るということなのでしょう。

○事務局

今回の勉強会につきましては、予算化はしていないので、どうしても外部の方を呼ぶというのは難しいかと考えています。やり方としては、今のところ想定しているのは森林関係ということですので、自然環境保全センターに議題をいただきまして、資料を用意させていただきまして、その場で意見交換をしていただくか、もしくは五味委員から以前議題、勉強会の資料をいただいていますので、そのものを五味委員に説明していただく、どちらかになるのかと。

○吉村委員長

今、アイデアを出していただいた1つ目と3つ目というところですか。委員の皆さんからこの点を詳しく知りたいというものがあれば出していただいてもいいと思いますし、もしくは県の事務局から議論したいことがあれば出していただく形でもいいかと思えます。いずれにしても最終評価書を意識して議論ができたらいいなとは思っているところです。ありがとうございます。

よろしいですか。

○大沼委員

森の機能とか、ああいったものをちゃんと体系的に教えてもらえるといいかと。

○吉村委員長

なるほど。森の機能。土屋委員あたり。五味委員。

○大沼委員

皆さんの御専門のところを分けて、水とかいろいろ、私の単に個人的な提案なので、もちろんほかにあればあれですけれども、森林というものの何で手入れが必要なのかとか、いろいろ何度も聞いて分かっているのですけれども、そのメカニズム的なところを勉強できれば大変ありがたいと僕は思うので、そこは個人的な提案なので、ほかのことがあればほかにしてください。

○吉村委員長

メモをしていただいて、たしか五味委員から資料を前回出していただきましたね。あれはぜひとも説明をいただけると思いますので、今のお話になるかと思います。

そうしましたら、今日の議題は以上になります。

時間を超過して申し訳ないのですけれども、オブザーバーの方、今日はお一人、大原さんに来ていただいておりますので、短い時間ですけれども、もし何かコメント等があればいただけるといいかと。いかがですか。感想でも結構です。

○大原オブザーバー

ありがとうございます。勉強になりました。

○吉村委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。